

利根川

「令和の大改修」始動

～ 気候変動に負けない利根川を地域と共に～

令和元年10月13日
利根川河口堰下流

「河川事業」 + 「ダム等の上流域対策」で
利根川を気候変動に負けない河川に大改修します



利根川下流河川事務所

令和の大改修とは

○ 令和元年東日本台風により天端まで1mの高さに洪水が上昇し利根川が切迫した状況を踏まえ、**気候変動を考慮**した堤防の整備や河道掘削などの「**河道対策**」と既存ダムの有効活用や中止ダム予定地活用、砂防施設機能などの「**上流部対策**」の総称です。

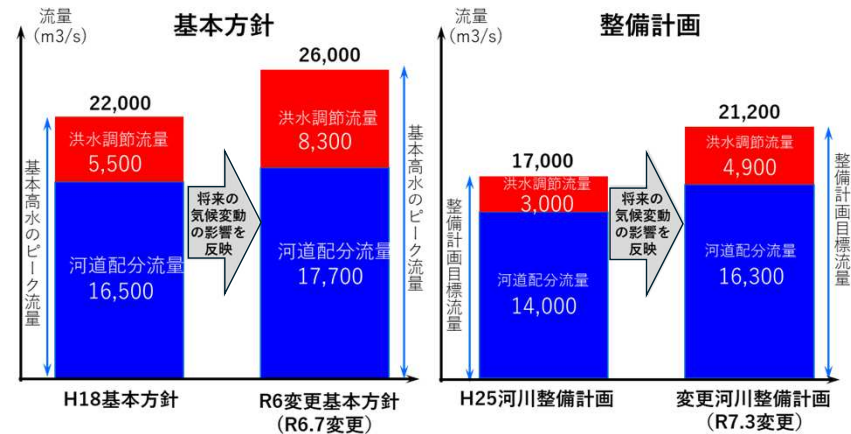
○ 流域のあらゆる関係者と協働し、「**流域治水**」と「**令和の大改修**」の両輪で気候変動に負けない利根川の早期実現を目指します。

利根川本川の改修と併せ、既存ダムの活用などの利根川上流部対策により、**洪水時に利根川本川の水位を下げることは利根川下流部の治水安全度向上に直結します。**



気候変動を考慮した河川整備計画の変更

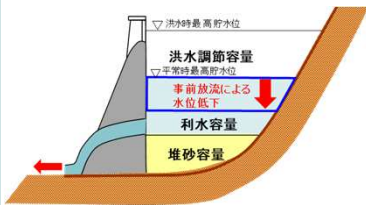
- 令和6年に河川整備基本方針、令和7年に河川整備計画を気候変動を考慮した内容に変更
- 同計画に既設ダムを最大限活用した洪水調節機能強化に向けた調査・検討の実施（＝治水機能増強検討調査）を明記。



「令和の大改修」(上流部対策の5本柱)

①事前放流の更なる活用 [運用検討]

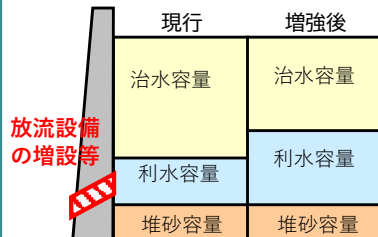
- ・直轄、水機構及び補助ダムにおいて実施
- ・現状の降雨予測精度で確保できる容量を見込む(利根川上流では24時間とする)



②ダムの容量振替 [詳細設計]

藤原ダム

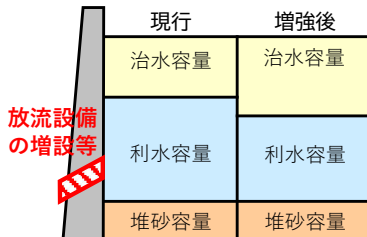
- ・容量振替による治水容量の増加
- ・放流設備の増設等



※減少した治水容量は事前放流により確保するため安全度は低下しない

下久保ダム

- ・容量振替による治水容量の増加
- ・放流設備の増設等



※本川向けの利水容量を振替えるため神流川の利水の安全度は低下しない

③調節池の整備 [詳細設計]

烏川調節池

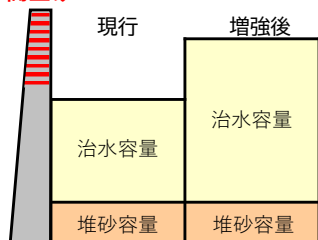
- ・烏川調節池（既定計画）の整備



④既設ダムの嵩上げ

龍原ダム

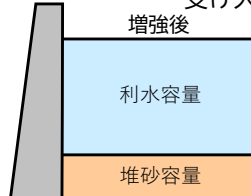
- ・堤体の嵩上げ



⑤中止ダム予定地の活用

中止ダム予定地 (戸倉ダム・倉渚ダムより調査)

- ・中止ダム予定地を活用した新設ダムの整備
- ・容量確保による利水容量の受け入れ



※一定程度の進捗があった中止ダム予定地(戸倉ダム、倉渚ダム)から現地調査を実施し、計画段階調査、河川整備計画変更後、事業化。
※容量は事前放流等により治水容量としても活用



- 凡例
- ▲ 既設ダム (容量振替・嵩上げ対象)
 - ▲ 既設ダム (その他(直轄・水機構))
 - △ 中止ダム予定地

「令和の大改修」(利根川下流部)

利根川下流部堤防整備

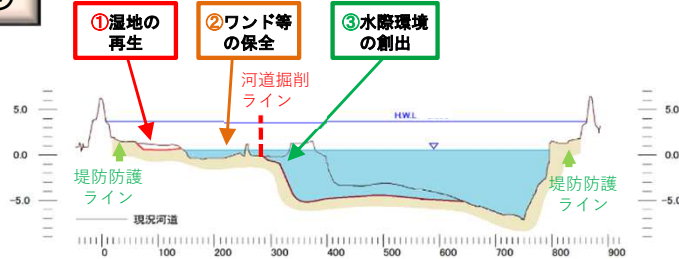
利根川下流部において、令和元年台風19号により、無堤部区間では浸水被害が発生しました。
令和元年台風19号と同規模の洪水に対して安全に流下させる対策として、無堤部区間の堤防築堤を推進するとともに堤防の嵩上げや拡幅を行い、治水安全度の向上を図ります。



河道掘削

河川整備計画で目標とする流下能力を確保するため、河道掘削を推進します。
掘削にあたっては、湿地やワンド、水際環境の保全・再生・創出を一体的に実施します。

整備イメージ



湿地・水際環境の再生・創出(一事例)



河道掘削(一事例)



流域治水

～流域全体の治水安全度向上～

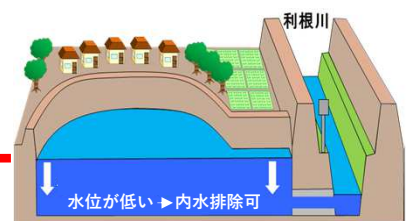
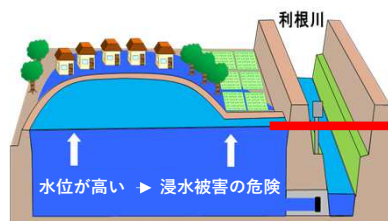
気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川整備を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進しています。

その取組の一つとして、手賀沼・印旛沼では、大雨が予測される際に事前放流を実施し、洪水を受け入れられる容量を確保することで、周辺の浸水被害の軽減を図ります。



手賀沼・印旛沼の水位が高い
内水が排水できず浸水被害の危険

手賀沼・印旛沼の水位が低い
内水排除可能→浸水被害が解消



事前放流

利根川下流部アラカルト

- 1900年（明治33年）
利根川改修計画の策定
利根川第一期改修工事（佐原～銚子）に着手
- 1907年（明治40年）
利根川第二期改修工事（佐原～取手）に着手
- 1921年（大正10年）
横利根閘門完成
⇒2000年（平成12年）国の重要文化財指定
- 河川防災ステーション
○1999年（平成11年）出津地区河川防災ステーション完成
○2009年（平成21年）佐原地区河川防災ステーション完成
○押付地区河川防災ステーション（事業中）



利根川第一期改修工事 発祥の地
（利根川右岸 19.8 k付近）



横利根閘門



佐原地区河川防災ステーション

●1971年（昭和46年） 利根川河口堰 管理開始

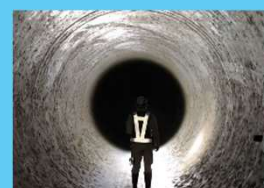
利根川下流部の塩害防除機能と東京都・埼玉県・千葉県・銚子市への都市用水・農業用水の供給



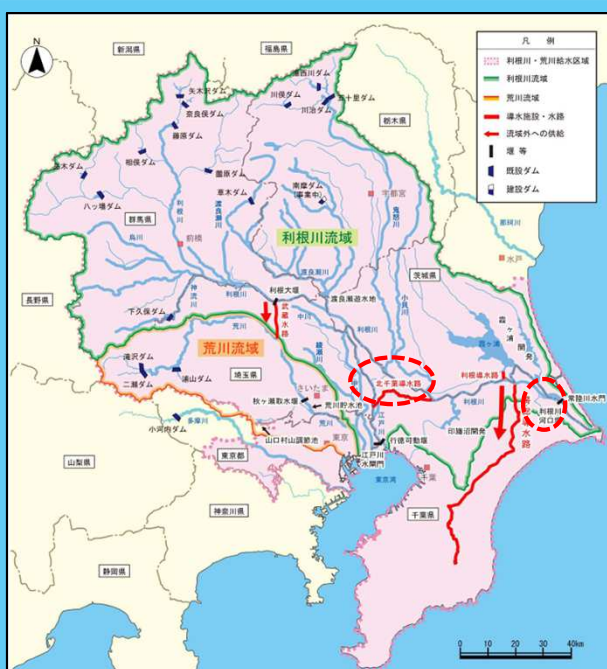
利根川河口堰

●2000年（平成12年） 北千葉導水路 運用開始

- 首都圏への都市用水の供給
- 手賀沼・坂川の水質浄化
- 手賀沼・坂川の内水排除



導水管



広域水融通

●2020年（令和4年）～ 地元中学校で環境学習を実施

●2025年（令和7年） 利根川下流域エコネット・地域づくり推進協議会設置

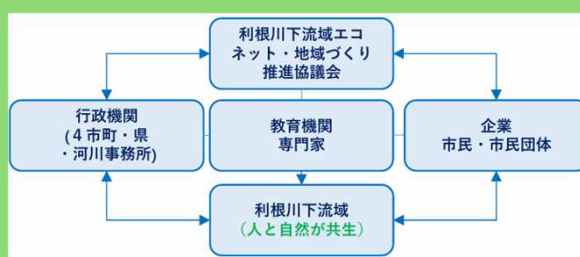
●2026年（令和8年） 利根川下流域エコネット・地域づくりアクションプラン策定



鳥類調査



干潟調査



推進体制と連携の輪